無線局免許~~（再免許）~~申請書

※提出する日又は投函する日

年　　月　　日

近畿総合通信局長　殿

収入印紙を必要額を超えて貼っている場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入すること。

収入印紙 3550 円

収入印紙貼付欄

収入印紙には、割印･消印をしないこと。

印紙は重ならないように

少し間隔を開けて貼付け願います。

☑電波法第６条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第４条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

□~~無線局免許手続規則第16条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の２の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。~~

□~~無線局免許手続規則第16条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の３の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。~~

・都道府県－市区町村コードは分からない場合は記載不要です。
・法人は必ず**登記されている本店（本社）の住所・名称**を記入願います。
※(法人)〇〇工場・〇〇支店、(個人)個人事業主による屋号は受付できません。

1　申請者

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　） 法人の場合の申請者は登記された本店・本社（支社、支店での申請は不可）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ 法人名、代表者役職及び氏名を記載してください。
法人番号	法人又は団体の場合は、法人番号を記載（不明の場合は記載不要）

令和５年４月２０日より法人番号の記載を要することになりました。

代理人

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリ

代理人が提出する場合のみ記入願います

（併せて委任状の提出が必要となります。）

2　電波法第５条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第５条第２項各号）	☑　該当 □　該当しない
相対的欠格事由	処分歴（同条第３項）	□　有　　□　無

相対的欠格事由（過去に電波法に違反した・処分された等）に該当しない場合”無”にチェック願います。

3　免許又は再免許に関する事項

①　無線局の種別及び局数	・構内無線局　〇局 ・陸上移動局　〇局 ※どちらかを記入してください。
②　識別信号	（記載不要）
③　免許の番号	（記載不要）
④　免許の年月日	（記載不要）
⑤　希望する免許の有効期間	５年以内で希望がある場合記載
⑥　備考	１Ｗ　３５５０円×〇局＝XXXX　円

「電力数　申請手数料×局数　合計金額」を記入願います。

電波利用料の前納を希望される場合は「有」にチェックいただき、その下の前納期間も併せてチェック願います。前納を希望されない場合は「無」にチェックしてください。

4　電波利用料

①　電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	□有　　□無
電波利用料の前納に係る期間	□無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第 13 条第２項に規定する無線局を除く。）。 □その他（　　年）

②　電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

□１の欄と同一のため記載を省略します。

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　） 電波利用料請求の送付先が、申請者住所以外を希望、もしくは、お届け先部署を指定する場合、記載をお願いします。 ※申請者様が個人の場合は申請者住所となります。
部署名	フリガナ 個人名は指定できません。部署名までお願いします。

5　申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ 本申請の内容が分かる方の氏名、連絡先の記載をお願いします。

電話番号	
電子メールアドレス	